

- (1) 中古住宅の円滑な流通に向けた関係者との連携等、その役割の増大など、今般の宅地建物取引業法の改正の趣旨及び改正内容を踏まえ、改めて、宅地建物取引士に求められる役割とその資質能力はどのようなものがあるか。
- (2) 上記「求められる役割と資質能力」の習得について、現行の法定講習の内容は十分なものとなっているかどうか。  
十分なものとなっていない場合、現行の法定講習の内容を充実させるためには、実施要領、カリキュラムも含め、どのようにすべきか。
- (3) 法定講習の充実に伴う講習時間や受講料の取扱については、受講者の負担も踏まえ、どのように考えるのか。